

第 1 1 回政策推進会議報告

日 時 9月5日(木) 9時30分～10時40分

場 所 4 - 1 会議室

出席者 19人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(村山副市長)今回、付属機関に係る基本的な考え方を法に照らして整理し、これまで要綱で設置していた会議体を条例化し、付属機関として置くことになった。一方で、整理された会議体の中には、条例化に至らないものも多くあるが、それらの会議体については、条例化に至らない理由を、基本的な考え方に照らして説明できるようにしておいて欲しい。

(市長)議案になっているものについては、形式的な話よりも、付属機関で審議する中身について議論が及ぶことになるだろう。委員会での議論が多岐にわたるが、説明をよろしく願いたい。

また、今回の市長提出予定案件では、交通事故で議案になっているケースが生じている。交通事故に係る損害賠償や和解等については、少額のものについては、専決処分して議会に報告しているが、交通事故の件数がなかなか減らず、一定件数で推移している状況にある。現場レベルでは既に注意喚起していただいていると思うが、事故が多発している状況を踏まえ、改めて注意喚起してほしい。

2 尼崎市都市計画マスタープラン改定に係る素案に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)パブリックコメントや審議会での意見を踏まえて、読み応えのある内容となっている。市民に関心を持ってもらうには分量が多く難しいかもしれないが、地域別計画などもあるので興味のある地区から見てもらうなど、多くの人に見てもらおう努力をして欲しい。地区別計画などは、地域振興センターで市民との勉強会に使うなど、是非とも活用して行って欲しい。

3 (仮称)産業振興基本条例の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)これまで個別に様々な施策を行ってきたが、社会経済状況が大きく変化し、産業都市としての面が大きい本市においても、転換を迫られたり新しい視点が求められたりする時期にきている。商業分野においても空洞化が進むなか、商業振興を促進したり、雇用就労のあり方やサービス業などのソフト面について考えたりと、様々な論点を踏まえて条例を策定する必要がある。また、関係者の人たちと意見交換を密にする絶好の機会にもしていきたい。

4 その他

- ・ 経済環境局長から、9月15日に実施される「第3回尼崎あきんどフェスティバル」について説明。
- ・ 市民協働局長から、9月15日に実施される地区まつりについて説明。
- ・ 資産統括局長から、入湯税過少申告問題について報告。

(市長) 第三者会議の意見を踏まえて、元課税課長に対し一定相当額の請求を行い、今般、元課長から調停の申立てがあったわけであるが、A社からも回収できない残額については、元職員1人の責任ではなく、組織として問題があり、今後私たちがその点についてどう責任を果たしていくかが問われていると感じている。コンプライアンス研修等もまた行う予定であるので、税部門だけでなく、職場の改善を全庁的に行って欲しい。ただし、保身のためや杓子定規に仕事をするのではなく、縦横で議論したり課題を共有したりしながら、コンプライアンスに違反することがないように仕事を進めてほしい。当時の課長以上の職員が現職であれば、知らなかったでは済まされない問題であり、このことに関与できなかった問題も大きいように思う。現職であれば行政処分の対象になっていたはずが、退職したら責任を逃れるような状況ではいけない。再発防止策を推進していくにあたり、今後、退職した者に対する責任をどう問えるようにしていくか、対応策を検討する必要があると考えている。

- ・ 経済環境局長から、尼崎地域産業活性化機構のメルマガ発刊について説明。
- ・ 防災担当局長から、平成25年8月25日の大雨による被害状況について報告。
- ・ 企画財政局長から、アウクスブルク市青年使節団の本市訪問について報告。
- ・ 理事から、ソーシャルビジネスプランコンペの応募状況について報告。

以上